

防火管理者又は防火管理者になる予定の方へ

消火・通報・避難訓練は実施してありますか？

防火管理関係の届出はお済ですか？



防火管理者は、定期的な消火・通報・避難訓練を実施しなければなりません。
また、防火管理者を選任した際には、防火管理者選任（解任）届出書や消防計画作成（変更）届出書の届出が必要です。

「訓練や届出のやり方がわからない」という皆様へ

消防訓練実施要領講習を開催します。

なお、講習終了後、希望される方には、防火管理者選任（解任）届出書、消防計画作成（変更）届出書の作成要領についても説明させていただきます。

1 講習日程・講習会場

定員：各回30名 ※申込期間内でも定員になり次第締め切りとなりますので予めご了承ください。

回	講習日時	実施会場	申込締切日
1	平成30年 7月4日（水）	博多消防署	6月27日（水）
2	平成30年 8月2日（木）	東消防署	7月26日（木）
3	平成30年 9月5日（水）	中央消防署	8月29日（水）
4	平成30年 10月1日（月）	防災センター	9月25日（火）
5	平成31年 2月5日（火）	博多消防署	1月29日（火）
6	平成31年 3月4日（月）	防災センター	2月25日（月）

※ 申込開始日は、各締切日の概ね1月前とします。

2 受講対象者 福岡市内に存する建物で、防火管理者の選任義務がある建物の関係者（所有者、管理者、テナント関係者など）

3 講習時間 消防訓練実施要領講習会 14時00分～15時00分

★ 希望者のみ

防火管理者選任（解任）届出書・消防計画作成（変更）届出書の作成要領説明

15時00分～16時00分

4 申込方法

下記の申込み先に、電話又は直接窓口にてお申込みください。
申込みの際には、「建物名称」、「住所」、「氏名」、「連絡先」、「希望日」等をお尋ねいたします。

申し込み先	住所	電話番号
東消防署予防課	東区千早4丁目15 -1	683-0119
博多消防署予防課	博多区博多駅前4丁目19 -7	475-0119
中央消防署予防課	中央区那の津2丁目5 -1	762-0119
南消防署予防課	南区塩原2丁目6 -11	541-0219
城南消防署予防課	城南区神松寺2丁目19 -12	863-8119
早良消防署予防課	早良区百道浜1丁目3 -1	821-0245
西消防署予防課	西区今宿東1丁目7 -12	806-0642
福岡市消防局査察課	中央区舞鶴3丁目9 -7	725-6649

5 注意事項

★必ずお読みください

- (1) 防火管理者のほか、極力テナント関係者の方と一緒に受講してください。
- (2) 本講習を消防法令で定める訓練とする場合は、「消火・避難訓練通知書」を記入し、受付に提出して下さい。
なお、「消火・避難訓練通知書」は、福岡市消防局ホームページの「申請書ダウンロード」から印刷することができます。
- (3) 会場敷地内には、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。(バイク・自転車等の駐車場は利用できません。)
気象状況等により講習を中止する場合があります。中止の場合は、申し込み時の連絡先にご連絡いたします。

会場地図

【東消防署】 (Tel683-0119)

福岡市東区千早4丁目15 - 1
3階講堂



【博多消防署】 (Tel475-0119)

福岡市博多区博多駅前4丁目19 - 7
3階救急訓練室



【中央消防署】 (Tel762-0119)

福岡市中央区那の津2丁目5 - 1
2階救急訓練室



【防災センター】 (Tel847-5990)

福岡市早良区百道浜1丁目3 - 3
2階研修室

